

明るい選挙啓発ポスターコンクール

問合せ 選挙管理委員会事務局☎684

小・中学生、高校生を対象として行った「明るい選挙啓発ポスターコンクール」には、306点の作品の応募があり、審査の結果、次のとおり28点の羽村市入選作品が決まりました。入選作品は、11月1日・2日に行う「はむら市民と産業のまつり」会場の「明るい選挙啓発ポスター展」で展示するほか、今後の啓発活動に幅広く活用していきます。



▲入選作品はこちらから（市公式サイト）

感謝状贈呈校（協力校）：松林小学校

杉野 煌介	今村 莉緒	渡邊 世梨葉	河村 紗良	上田 杏樹	清水 咲希	長岐 拓弥	竹中 友真	小林 美琴	大谷 俊太	黒田 正宗	杉野 森梓奈	山本 絵麻	早坂 玲哉	渡辺 真央	渡辺 陽斗	松尾 菜々子	中島 紗良	有吉 遥	大川 水愛	市川 橙子	山田 瑞希	北川 恵令奈	河村 弥音	金子 蘭	高岡 栞	草野 ひより	加藤 華梨
羽村第二中学校3年生	羽村第三中学校2年生	羽村第一中学校2年生	羽村第一中学校2年生	羽村第一中学校2年生	羽村第一中学校2年生	羽村第一中学校2年生	羽村第一中学校2年生	羽村第一中学校2年生	羽村第一中学校2年生	羽村第一中学校2年生	羽村第二中学校1年生	小作台小学校6年生	小作台小学校6年生	小作台小学校6年生	小作台小学校6年生	小作台小学校6年生	小作台小学校6年生	小作台小学校6年生	松林小学校6年生	松林小学校6年生	富士見小学校6年生	富士見小学校6年生	松林小学校5年生	羽村西小学校5年生	富士見小学校1年生	富士見小学校1年生	

羽村市入選者（敬称略）

2025年度多摩・島しょ広域連携活動助成事業

子ども体験塾「子ども国際交流音楽祭」

問合せ プリモホールゆとろぎ☎570-0707

ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団メンバーなど一流の演奏家による演奏会です。西多摩の小・中学生を中心に編成する合唱団との交流演奏や、西多摩出身の若手音楽家による歓迎演奏もお楽しみいただけます。



日時 令和8年2月11日（水・祝）午後3時～5時
会場 プリモホールゆとろぎ大ホール（全席指定）
定員 660人（未就学児原則入場不可）
主催 子ども国際交流音楽祭実行委員会（羽村市・奥多摩町・檜原村・昭島市）

チケット配布（入場料無料）

【親子先行予約】

対象 羽村市・奥多摩町・檜原村・昭島市在住の小
学生～18歳の方と同伴保護者（1組3枚まで）

申込み 11月15日（土）～28日（金）に、
右の申込フォームから（先着175枚）

チケット引換え 12月5日（金）～21日
（日）に、ゆとろぎに来てください。



▲親子先行予約
はこちら

【一般配布】

申込み 12月5日（金）からの午前9時～午後8時に直接、
ゆとろぎまたは各自治体へ（1組2枚まで）

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせて
ください。

高齢の方への主な福祉施策

～いつまでも安心して暮らしていくために～

問合せ 高齢福祉介護課
高齢福祉係☎178

いずれも事前に申請が必要です。事業によっては訪問調査が必要な場合があります。

事業	対象	内容
要介護高齢者おむつ給付事業	○在宅の65歳以上で要介護3以上の常時おむつを必要とする方 ○要支援1・2、要介護1・2で疾病などにより常時失禁状態と認められる方（生活保護受給者を除く）	市が指定するおむつの給付（1人1か月4,000円を限度） ※給付にかかる費用の1割は自己負担
ねたきり高齢者寝具乾燥事業	○在宅で寝具の乾燥が困難な65歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯 ○在宅で65歳以上の寝たきりの方がいる世帯	寝たきりの方が常時使用している寝具類（1か月1回5枚以内）を乾燥
高齢者自立支援住宅改修給付事業	○設備改修：在宅のおおむね65歳以上で要介護認定を受け、住宅の改修が必要と認められる方 ○予防給付：要介護認定の結果が非該当の方	○設備改修：浴槽の取替え（上限37万9,000円）、洗面台の取替え（上限15万6,000円） ○予防給付：手すりの取付け、床の段差解消など、介護保険と同内容（上限20万円） ※給付にかかる費用の1～3割は自己負担 ※必ず改修前に相談してください。
高齢者救急通報システム事業	65歳以上のひとり暮らし世帯などで身体上慢性疾患（心疾患・循環器）により常時注意を要する方	救急通報システム機器の設置貸与 ※所得に応じて一部費用負担あり
高齢者住宅火災直接通報システム事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯で、身体上慢性疾患などにより常時注意と防災などの配慮が必要な方	住宅用火災通報機器などの設置貸与 ※所得に応じて一部費用負担あり
徘徊高齢者探索サービス事業	おおむね65歳以上の認知症による徘徊行動がある方を在宅で介護している方	○GPS端末機器…GPSによる位置探索情報システムを活用し、徘徊高齢者の位置情報の提供を行い、早期発見につなげる。 ※利用にかかる費用の1割は自己負担 ○あんしん見守りシール…二次元コードが印字されたラベルシールを徘徊高齢者の衣服や鞆に貼付し、発見者が二次元コードを読み取ることにより介護者に通知が届き、速やかな帰宅につなげる。 ※見守りシール40枚まで無料
水道・下水道の使用料助成（※）	70歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯の方（①世帯構成員全員の助成を受ける年度の市民税が非課税であること ②生活保護受給世帯でないこと ③水道・下水道使用料の滞納がないこと）	上下水道料の基本料金を助成（最小口径（13mm）1水栓分）
福祉電話事業	65歳以上のひとり暮らし・高齢者のみ世帯で電話がない世帯／70歳以上のひとり暮らし・高齢者のみ世帯で電話がある世帯（①市内に親族が住んでいない ②生計中心者の前年分の所得税が年額4万2,000円以下で定期的に安否確認が必要な世帯）	基本使用料と通話料金（月600円まで）を助成 ※電話のない世帯には電話を貸与

※水道・下水道の使用料を助成します

市では、夏場の4か月間における水道料金の基本料金と従量料金の一部を無償としています。高齢福祉介護課および障害福祉課の「水道および下水道の使用料助成」を受けている方も対象となります。無償化の対象となる期間（11月・3月振込分）の助成額は、下水道使用料相当額のみとなります。